

奈良県告示第四百七十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づき特定施設の構造等の変更の許可申請があったので、同条第三項において準用する同法第五条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあった特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び天理市環境経済部環境政策課（天理市川原城町六〇五番地）において一般の縦覧に供する。

平成二十九年三月十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
シャープ株式会社 代表取締役社長 戴 正呉
堺市堺区匠町一番地
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
シャープ株式会社総合開発センター
天理市櫛本町二六一三番地一
- 三 特定施設の種類
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十五号に掲げる酸又はアルカリによる表面処理施設
- 四 変更しようとする事項の内容
排水水の汚染状態及び排水の量を別表のとおり変更する。

別表

排水口名	項 目	変 更 前		変 更 後	
		通常	最大	通常	最大
第一高瀬川放水の水の素指数)	水素イオン濃度（水	七・八	六・二（ 八・四	七・八	六・二（ 八・四

第二高瀬川放流			流						
化学的酸素要求量 (単位 mg/l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位 mg/l)	水の素指数	排出水の量 (単位 m ³ /日)	汚染					生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位 mg/l)
				りん含有量 (T-P) (単位 mg/l)	窒素含有量 (T-N) (単位 mg/l)	浮遊物質 (SS) (単位 mg/l)	化学的酸素要求量 (COD) (単位 mg/l)	状態	
二・〇	三・二	六	二〇	〇	〇	一・八	〇	一・三	
二・五	八・三	八・四	二〇	〇	〇	二	〇	二	
二・七	〇・九	八・〇	一〇	〇・〇三	〇・五	一・三	二・〇	一・三	
六	八	八・四	二〇	三	六	一五	五	八	

排水水の量 (m ³ /日)				
	りん含有量 (T-P) (単位 mg/l)	窒素含有量 (T-N) (単位 mg/l)	浮遊物質質量 (SS) (単位 mg/l)	COD (単位 mg/l)
八五〇	〇・二六	二・〇	一・八	
八五〇	〇・三	二・五	一・九	
二八七	〇・二	二・〇	一・三	
六〇〇	三	六	一五	